

市民会館では、施設を安全にご利用いただけるよう、感染症対策へのご協力をお願いしております。
すべての項目へのチェックが確認できた場合のみ、利用申請をお受けすることができます。
今後、国や東京都の方針等を受け、休館や開館時間の変更の可能性があります。ご理解とご協力をお願いします。

次の項目について確認し、チェックを入れてください。

- 感染のリスク等を慎重に検討し、利用申請をすること。(申請後にご自身の判断で使用を中止する場合は、既納の使用料を還付することはできません。また、休館等により発生した経費等のキャンセル料は補償いたしかねます。)
- 各集会施設の利用人数は、定員の50%以内とすること。
- 代表者は、参加者全員の氏名・連絡先を把握し、施設利用後に、参加者の新型コロナウイルスへの感染が確認された場合には、代表者に報告されるよう、連絡体制を構築すること。また、代表者は接触確認アプリ(COCoA)の導入について、参加者へ奨励すること。
- 代表者は利用当日に、参加者全員の体温と体調等に異常がないかを確認し、作成した来館者名簿を利用日から2週間保管すること。いずれかの項目に該当する参加者がいる場合は、代表者の責任において、該当者の参加を見合わせる。また、施設利用後に参加者の感染が確認された場合は、代表者はすみやかに市へ報告すること。
- 代表者は、参加者全員にマスクの着用、咳エチケットや手洗いの徹底を呼びかけること。
- 施設利用時には、三密(密集・密閉・密接)を避けるよう工夫をし、定期的に換気を行うこと。
- 施設利用後は、次に利用する方のために机、いすの背、ドアノブ等、使用した備品の消毒を行うこと。
- 飛沫感染を防ぐため、水分補給を除き飲食は行わないこと。